

業務及び財産の状況に関する説明書

【2019年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

西村証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 西村証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（近畿財務局長（金商）第26号）

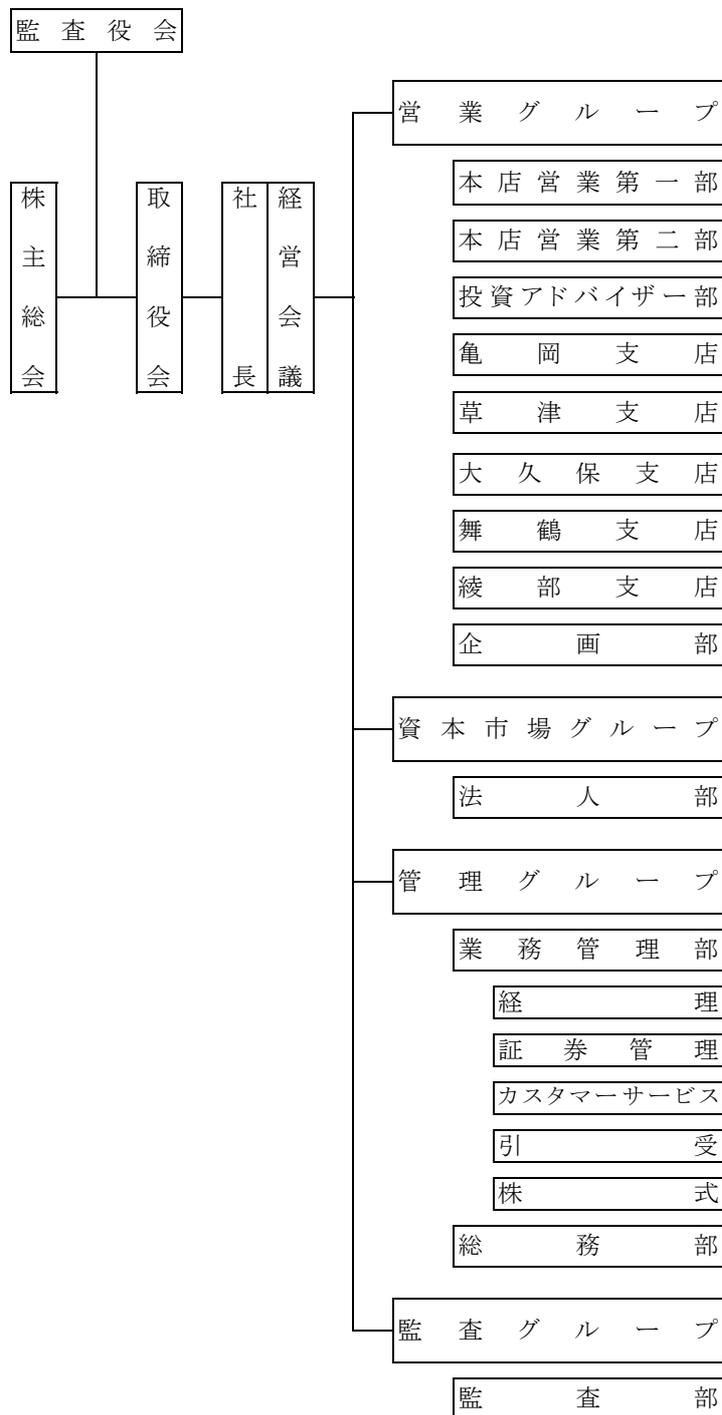
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1955年12月	榊田証券(株)より事業継承し西村証券(株)に社名変更
1968年4月	蔵証第8280号を以って証取法第28条2項第1・2・4号免許取得
1978年4月	亀岡営業所開設
1985年6月	草津営業所開設
1989年4月	資本金3億円に増資
1989年9月	第3号免許（引受業務）取得
1990年11月	本社ビル新築
1997年4月	資本金5億円に増資
1998年12月	証取法第28条の証券業の登録承認（近財証第29号）
2002年6月	東京証券取引所総合取引参加者資格取得
2006年12月	ジャスダック証券取引所 取引参加者資格取得
2007年9月	金商法第29条の金融商品取引業の登録承認（近財金商第26号）
2009年8月	ジャスダック証券取引所取引参加者資格喪失
2016年8月	大久保営業所開設
2017年1月	亀岡、草津、大久保の各営業所を支店に昇格。六和証券(株)から事業の一部譲受により、舞鶴市、綾部市に支店を開設

(2) 経営の組織

組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 西村実業株式会社	480,167	13.88
2. 西村 永良	479,417	13.85
3. 西村 治良	296,370	8.56
4. 西村 美子	236,150	6.82
5. 西村 初美	209,812	6.04
6. 西村 知紗	198,000	5.72
7. 西村 真理	161,000	4.65
8. みずほ証券株式会社	143,000	4.13
9. 吉岡 芳人	111,918	3.21
10. 京都中央信用金庫	102,500	2.95
その他 (38 名)	1,156,042	30.14
計 48 名	3,574,376	100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	西村 永良	有	常勤
取締役	伴井 明彦	無	常勤
取締役	佐伯 知司	無	常勤
取締役	太田 俊明	無	常勤
監査役	白山 英之		常勤
監査役	吉岡 芳人		非常勤
監査役	猿木 秀和		非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

(2019年3月31日現在)

氏名	役職名
岡本 義典	管理グループ 業務管理部部長
石井 達三	監査グループ 監査部部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引
2. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
3. 有価証券の引受
4. 有価証券の売出し
5. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

(2) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

1. 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
2. 信用取引に付随する金銭の貸付業務
3. 顧客から保護預りしている有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
4. 有価証券に関する顧客の代理業務
5. 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いにかかる代理業務
6. 累積投資契約の締結業務
7. 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
8. 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒600-8007 京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町 65
亀 岡 支 店	〒621-0804 亀岡市追分町馬場通 5
草 津 支 店	〒525-0032 草津市大路一丁目 12-1
大 久 保 支 店	〒611-0031 宇治市広野町西裏 87
舞 鶴 支 店	〒625-0036 舞鶴市字浜 808
綾 部 支 店	〒623-0021 綾部市本町 6-40-2

9. 他に行っている事業の種類

- ① 保険業法第2条第26項に規定する保険募集業務（法第35条第2項7号）
- ② 情報提供・コンサルティング業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務（法第35条2第項7号）
- ③ 確定拠出年金法第61条第1項第1号、第2号及び第5号に掲げる事務を行う業務

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
「日本証券業協会」
11. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関
「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
「株式会社東京証券取引所」
13. 加入する投資者保護基金の名称
「日本投資者保護基金」

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国の株式市場は、米中貿易摩擦懸念や中東情勢緊迫化などから、日経平均株価は2018年4月初旬は軟調な展開で始まりました。しかし、これらの懸念材料の落ち着きに加え、円安推移によって輸出企業を中心に国内の企業業績改善期待が高まり、5月下旬に向けて23,000円台に上昇しました。その後は、為替の動きや米中貿易摩擦の再燃などを背景に値動きの重い展開となり、8月下旬までは23,000円前後で上値が抑えられる展開となりました。9月には2018年4～6月期の実質GDPの上方修正や新興国経済への懸念の後退などから上昇が加速し、米中貿易摩擦への警戒感が和らいだことや円安ドル高の動きを受け、引き続き堅調に推移しました。

10月初めには米国株高なども好感されて27年ぶりの高値（年初来高値24,488円）をつけましたが、米中貿易摩擦問題や米国金利の急上昇が嫌気され、年末にかけて一時19,000円割れまで急落しました。その後は米中摩擦緩和期待などから反発し、2019年3月末の日経平均株価は21,205円で取引が終了し、期初からの下落率は1%となりました。

一方、債券市場においては、長期金利は米中貿易摩擦や米国の保護主義的通商政策への懸念などにより2018年4月から一進一退の動きとなりました。7月には、日銀が政策決定会合においてイーールドカーブ・コントロール政策の柔軟化を検討する、との報道を受け、長期金利は10月に0.155%まで上昇しました。

その後は世界経済の不透明感が高まる中で年末にかけて株式市場が大幅に下落し、安全資産として日本国債の需要が高まり長期金利は低下傾向となり、12月には1年3カ月ぶりにマイナス圏へと低下しました。2019年に入り株式市場が反発に転じると、国債が売られ長期金利も一時的に上昇しましたが、3月には米国の長期金利低下や世界景気減速への警戒感が高まったことから長期金利は低下し、2019年3月末にマイナス0.095%で取引を終了しました。

このような状況の下、当社はさらなる経営の効率化に努めるとともに、お客様に厳選した金融商品と付加価値の高い情報を提供するため、社内体制の充実ならびに強化を図るとともに、各種セミナー、講演会等を開催し、お客様へ良質なサービスの提供に取り組んでまいりました。

しかし、期中を通じて個人投資家の売買高が低調に推移した影響を受け、当期の株式委託売買高は金額で698億円（前期比37.8%減）にとどまりました。一方、投資信託等の募集につきましては、期中を通して販売に注力いたしました結果54億円（前期比2.3%増）と増加いたしました。また、株式委託手数料が減少したことにより、受入手数は872百万円（前期比28.2%減）と減収となりました。また、トレーディング損益につきましては外国債券の販売が減少した結果、23百万円（前期比40.1%減）と減収となりました。

また、金融収益は信用取引収益等が前年並みで推移したため50百万円（前期比1.5%増）となっております。

これによりまして、営業収益は、945百万円（前期比27.5%減）となり、ここから金融費用の20百万円（前期比5.0%減）を減じた結果、純営業収益は925百万円（前期比27.8%減）となりました。

つぎに販売費・一般管理費は、引き続き経費の削減等効率化に取り組んでまいりましたが、1,153百万円（前期比1.3%減）となりました。

また、営業外収益として投資有価証券の受取配当金49百万円及び貸倒引当金戻入1百万円を計上しております。

以上の結果、当期の経常損益は176百万円の損失を余儀なくされました。また、当社の減損会計処理基準に抵触する事案が発生したことにより、特別損失として減損損失106百万円を計上したため、当期損益は310百万円の損失となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
資本金	500	500	500
発行済株式総数	3,574千株	3,574千株	3,574千株
営業収益	945	1,304	924
(受入手数料)	872	1,216	838
((委託手数料))	612	940	565
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	1	0
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	134	143	164
((その他の受入手数料))	124	131	107
(トレーディング損益)	23	39	51
((株券等))	△0	△0	△0

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
((債券等))	23	39	51
((その他))	—	—	—
純営業収益	925	1,283	905
経常損益	△176	163	△78
当期純損益	△310	163	25

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
自 己	1,030	977	520
委 託	69,867	112,317	67,237
計	70,898	113,295	67,757

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2019年3月期	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	5,423	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	5,423	—	—
2018年3月期	株券	47	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	5,297	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	47	—	—	5,297	—	—
2017年3月期	株券	44	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	140	—	—	—	2,000
	受益証券	/	/	/	6,697	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	44	140	—	6,697	—	2,000

(3) その他業務の状況

情報提供・コンサルティング業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務に関する収益

(単位：百万円)

2019年3月期	0
2018年3月期	4
2017年3月期	0

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	355.3%	378.7%	396.1%
固定化されていない自己 資本 (A)	2,572	2,789	2,502
リスク相当額 (B)	723	736	631
市場リスク相当額	373	376	322
取引先リスク相当額	59	87	70
基礎的リスク相当額	291	272	238

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2019年3月期	2018年3月期	2017年3月期
使用人	91	86	88
(うち外務員)	77	80	82

Ⅲ 財産の状況

経理の状況（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

(1) 貸借対照表

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当 期 (2019.3.31現在)	備 考		科 目	当 期 (2019.3.31現在)	備 考	
		前 期 (2018.3.31現在)	対前期増減 (△)			前 期 (2019.3.31現在)	対前期増減 (△)
流 動 資 産	千円	千円	千円	流 動 負 債	千円	千円	千円
現 金 ・ 預 金	438,183	796,911	△ 358,728	トレーディング商品	0	0	0
預 託 金	3,035,000	3,368,000	△ 333,000	商品有価証券等	0	0	0
顧客分別金信託	3,035,000	3,368,000	△ 333,000	デリバティブ取引	0	0	0
その他の預託金	0	0	0	約定見返勘定	0	0	0
				信用取引負債	1,506,546	2,630,713	△ 1,124,167
トレーディング商品	18,559	19,801	△ 1,242	信用取引借入金	1,460,194	2,607,504	△ 1,147,310
商品有価証券等	18,559	19,801	△ 1,242	信用取引貸証券 受 入 金	46,352	23,208	23,144
デリバティブ取引	0	0	0				
約定見返勘定	30,760	40,456	△ 9,696	有価証券担保借入 金	0	0	0
信用取引資産	2,088,462	3,909,010	△ 1,820,548	有価証券貸借取 引 受 入 金	0	0	0
信用取引貸付金	2,074,802	3,902,377	△ 1,827,575	現先取引借入金	0	0	0
信用取引借証券担保 金	13,659	6,632	7,027	預 り 金	2,346,421	3,043,960	△ 697,539
有価証券担保貸付金	0	0	0	顧客からの預り金	2,223,558	2,781,559	△ 558,001
借入有価証券担保金	0	0	0	募集等受入金	0	0	0
現先取引貸付金	0	0	0	その他の預り金	122,862	262,401	△ 139,539
立 替 金	0	0	0	受 入 保 証 金	313,082	647,674	△ 334,592
顧客への立替金	0	0	0	発行日取引受入 保 証 金	0	0	0
その他の立替金	0	0	0	信用取引受入保 証 金	312,574	646,811	△ 334,237
募集等払込金	0	0	0	先物取引受入証 拠 金	508	862	△ 354
短期差入保証金	1,000	0	1,000	有価証券引渡票 受 入 金	0	0	0
発行日取引差入証拠金	0	0	0	その他の受入保 証 金	0	0	0
信用取引差入保証金	1,000	0	1,000	有価証券等受入 未 了 勘 定	0	0	0
先物取引差入証拠金	0	0	0	受取差金勘定	0	0	0
有価証券引渡票支払金	0	0	0	短期借入金	0	0	0
その他の差入保証金	0	0	0	前 受 金	12,789	19,955	△ 7,166
有価証券等引渡未了勘 定	0	0	0	前 受 収 益	0	0	0
支払差金勘定	0	0	0	未 払 消 費 税	0	45,904	△ 45,904
短期貸付金	234	385	△ 151	未 払 金	1,018	41,226	△ 40,208
前 払 金	368	51	317	未 払 費 用	31,615	34,695	△ 3,080
前 払 費 用	1,846	2,031	△ 185	未 払 法 人 税 等	0	52,242	△ 52,242
未 収 入 金	22,215	9,166	13,049	賞 与 引 当 金	40,000	50,000	△ 10,000
未収還付法人税等	21,156	0	21,156	その他の流動負債	0	0	0

未 収 収 益	49,723	65,712	△ 15,989				
繰 延 税 金 資 産	0	0	0	流 動 負 債 計	4,251,474	6,566,372	△ 2,314,898
受 渡 勘 定	0	8	△ 8	固 定 負 債			
貸 倒 引 当 金	0	0	0	長 期 未 払 金	0	0	0
				繰 延 税 金 負 債	486,262	491,907	△ 5,645
流 動 資 産 計	5,707,511	8,211,535	△ 2,504,024	退 職 給 付 引 当 金	123,143	115,552	7,591
固 定 資 産				役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	86,050	78,550	7,500
有 形 固 定 資 産	182,002	258,238	△ 76,236	固 定 負 債 計	695,456	686,009	9,447
建 物	90,736	147,015	△ 56,279	特 別 法 上 の 準 備 金	8,989	9,894	△ 905
器 具 ・ 備 品	33,412	42,801	△ 9,389	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	8,989	9,894	△ 905
土 地	57,853	68,421	△ 10,568				
無 形 固 定 資 産	4,625	61,266	△ 56,641	負 債 合 計	4,955,919	7,262,277	△ 2,306,358
借 地 権	4,181	6,225	△ 2,044	純 資 産 の 部			
電 話 加 入 権	444	1,298	△ 854	株 主 資 本	2,054,642	2,392,809	△ 338,167
の れ ん	0	53,742	△ 53,742	資 本 金	500,000	500,000	0
投 資 そ の 他 の 資 産	2,222,377	2,242,838	△ 20,461	資 本 剰 余 金	48,050	48,050	0
投 資 有 価 証 券	1,867,887	1,870,690	△ 2,803	資 本 準 備 金	48,050	48,050	0
出 資 金	820	820	0	利 益 剰 余 金	1,528,558	1,866,583	△ 338,025
長 期 貸 付 金	60,911	60,971	△ 60	利 益 準 備 金	86,000	86,000	0
長 期 差 入 保 証 金	335,118	335,118	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,442,558	1,780,583	△ 338,025
長 期 前 払 費 用	2,294	1,578	716	別 途 積 立 金	959,000	959,000	0
繰 延 税 金 資 産	0	19,023	△ 19,023	繰 越 利 益 剰 余 金	483,558	821,583	△ 338,025
そ の 他 の 投 資 等	43,006	42,150	856	自 己 株 式	△ 21,965	△ 21,823	—
貸 倒 引 当 金	△ 87,660	△ 87,513	—	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,105,953	1,118,791	△ 12,838
固 定 資 産 計	2,409,005	2,562,343	△ 153,338	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,105,953	1,118,791	△ 12,838
繰 延 資 産	0	0	0				
創 立 費	0	0	0				
				純 資 産 合 計	3,160,596	3,511,601	△ 351,005
資 産 合 計	8,116,516	10,773,878	△ 2,657,362	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,116,516	10,773,878	△ 2,657,362

(2) 損益計算書

科 目		当 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	備 考	
			前 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	対 前 期 増 減 (△)
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	千円	千円	千円
	受 入 手 数 料	872,076	1,216,094	△ 344,018
	委 託 手 数 料	612,839	940,007	△ 327,168
	引受け・売出し手数料	0	1,920	△ 1,920
	募集・売出しの取扱手数料	134,400	143,095	△ 8,695
	その他の受入手数料	124,836	131,070	△ 6,234
	ト レーディング 損 益	23,565	39,394	△ 15,829
	株券等トレーディング損益	0	0	0
	債券等トレーディング損益	23,565	39,394	△ 15,829
	その他の商品売買損益	0	0	0
	金 融 収 益	50,045	49,266	779
	営 業 収 益 計	945,687	1,304,754	△ 359,067
	金 融 費 用	20,118	21,182	△ 1,064
	純 営 業 収 益	925,569	1,283,572	△ 358,003
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,153,970	1,170,002	△ 16,032
	取 引 関 係 費	139,821	145,622	△ 5,801
	人 件 費	676,621	669,252	7,369
	不 動 産 関 係 費	131,000	131,287	△ 287
	事 務 費	135,078	148,028	△ 12,950
	減 価 償 却 費	34,901	33,608	1,293
租 税 公 課	13,698	20,213	△ 6,515	
貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	0	
そ の 他	22,849	21,989	860	
営 業 損 益	△ 228,400	113,570	-	
営 業 外 収 益	52,292	50,577	1,715	
営 業 外 費 用	437	648	△ 211	
経 常 損 益	△ 176,546	163,498	-	

特別損益の部	特 別 利 益	905 千円	29,079 千円	△ 28,174 千円
	前 期 損 益 修 正 益	0	0	0
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	29,079	△ 29,079
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	905	0	905
	債 券 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	0	0	0
	貸 倒 引 当 金 戻 入	0	0	0
	退 職 給 付 引 当 金 取 崩	0	0	0
	特 別 損 失	106,979	2,712	104,267
	減 損 損 失	106,127	0	106,127
	前 期 損 益 修 正 損	0	0	0
	役 員 退 職 慰 労 金	0	0	0
	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	0	2,247	△ 2,247
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	0	0
	貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	0
	固 定 資 産 除 却 損	851	465	386
	特 別 損 益	△ 106,073	26,366	-
税 引 前 当 期 純 利 益 (又は税引前当期純損失)	△ 282,619	189,865	-	
法 人 税 等	8,659	45,013	△ 36,354	
法 人 税 等 調 整 額	19,023	△ 19,023	-	
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)	△ 310,302	163,875	-	

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			役 員 退 職 慰 勞 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	668,103
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 10,395
役員退職慰勞積立金取崩						
別途積立金積立取崩						
利益処分による役員賞与						
当期純利益						163,875
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
自己株式取得						
当 期 中 の 変 動 額 合 計						153,480
当 期 末 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	821,583

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 21,823	2,239,329	942,853	3,182,182
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 10,395		△ 10,395
役員退職慰勞積立金取崩				
別途積立金取崩				
利益処分による役員賞与				
当期純利益		163,875		163,875
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			175,938	175,938
自己株式取得				
当 期 中 の 変 動 額 合 計		153,480	175,938	329,419
当 期 末 残 高	△ 21,823	2,392,809	1,118,791	3,511,601

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			役 員 退 職 慰 勞 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	821,583
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 27,721
役員退職慰勞積立金取崩						
別途積立金積立取崩						
利益処分による役員賞与						
当期純利益						△ 310,302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
自己株式取得						
当 期 中 の 変 動 額 合 計						△ 338,024
当 期 末 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	483,558

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 21,823	2,392,809	1,118,791	3,511,601
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 27,721		△ 27,721
役員退職慰勞積立金取崩				
別途積立金取崩				
利益処分による役員賞与				
当期純利益		△ 310,302		△ 310,302
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 12,838	△ 12,838
自己株式取得	△ 142	△ 142		△ 142
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△ 142	△ 338,166	△ 12,838	△ 351,004
当 期 末 残 高	△ 21,965	2,054,642	1,105,953	3,160,596

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2019年3月期			2018年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	0	0	0	0	0	0
(2) 債券	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	0	0	0	0	0
2. 固定資産						
(1) 株券	276	1,867	1,592	260	1,871	1,610
(2) 債券	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	0	0	0	0	0
合 計	276	1,867	1,592	260	1,871	1,610

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

有 : EY 新日本有限責任監査法人

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するため取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、2002年11月に制定した、コンプライアンス・マニュアルの基本理念を設け、その中に次を定めている。

- ・当社は、金融商品市場の担い手として社会的責任を自覚し、企業倫理の向上、公正性及び効率性の確保、法令諸規則の遵守並びに財務の健全性の確立による投資者保護を経営の最重要課題として位置付け、その実行の手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを制定する。
- ・取締役会は、単に業務推進に関わる事柄のみでなく、コンプライアンスに重要な事項についても主要な議題として議論を行い、法令遵守を実践させ得る体制を構築する。
- ・取締役会は、金融商品取引業者が市場の担い手として重大な社会的責任を負っていることを認識して、企業倫理の構築及び健全性の確立を重要課題として位置付け、それを具体的実現する体制を構築する。
- ・取締役は、取締役会において適切な業務執行の意思決定に積極的に参加し、証券会社の企業倫理及び信頼の維持、向上に努めるとともに、業務執行にあたる代表取締役の独断専行を牽制するなど適切な業務執行を実現する。
- ・取締役は、業務執行にあたり、信用の基盤を強固なものとするため、具体的中身のある議論に基づき善管注意義務・忠実義務を十分に果たす。

2. 使用人の職務の執行の法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、企業行動規範、(社是・社訓)及びコンプライアンス・プログラム等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- (2) 当社の役員・使用人は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社の規定に従って所属部または管理グループに報告するものとする。内部管理統括責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、取締役社長と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
- (3) 当社内におけるあらゆる法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する為、日本証券業協会会員部「内部通報支援センター」の委託先である「株式会社インテグレックス」(以下「証券ヘルプデスク」という)に通報受付及び処理を委託運営させる。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- (4) 「証券ヘルプデスク」に通報された重要な案件については、その内容と会社の対処状況・

結果につき適切に当社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。

(5) 代表取締役社長は、内部管理統括責任者を直轄する。内部管理統括責任者は、代表取締役社長の指示に基づき監査グループと共に、業務執行状況の内部監査を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書管理規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

①株主総会議事録と関連資料

②取締役会議事録と関連資料

③取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

④取締役を決定者とする決定書類及び付属書類

⑤その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(2) 取締役会議長は、上記(1)における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。この取締役会議長の任務には、会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 総務部長は、取締役会議長を補佐する。また、上記(1)に定める文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとし、総務部に上記情報管理の担当者を置くことが出来る。

(4) 上記(1)に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。このため取締役会議長は、当社の「個人情報保護に関する規定」、「株主情報管理規程」等に基づき取締役情報を管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、当社の定めるリスク管理規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、企業価値を高め、事業の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、以下のトータル・リスクマネジメント体制の整備と実践的運用を行う。

(2) 経営計画策定の最高責任者である取締役会は、常にその職務につき経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

(3) 取締役会は、リスク管理規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、西村証券のリスクマネジメント体制の整備を行う。一方、不測の事態を予見し、危機発生時にはその対応を迅速に行う。

(4) 取締役会は、上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

(ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により与信・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ウ) 基幹 IT システムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク

(エ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 代表取締役は、当社の全ての事業に合理的に適合した役職員全体の組織を構築するとともに、その効率的な運営をおこなう。併せてその監視監督体制の整備を行う。
- (3) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程と職務権限に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。この規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社には、親会社及び子会社は存在せず、企業集団に関する事業はなく、グループのセグメント別の事業に関する責任を負う取締役の任務はない。

7. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、監査役の指名する社員に委嘱することとする。委託を受けた社員は、監査役の指揮命令に従う旨、及び当該指揮命令に従わなかった場合には、社内処分の対象とする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の監査役付補助兼務者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得る。
- (2) 監査役付補助兼務者の人事考課については、常勤監査役の意見も参考に内部管理統括責任者が行うものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に職務の執行状況を報告する。また、監査役は、取締役会及び他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または社員に報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、前項の重要会議に出席するほか、関係部門の調査、重要案件の決裁書、社員研修記録等の閲覧、確認などにより監査を行う。
- (2) 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行う。
- (3) 監査役会では社外監査役を含めた相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、監査グループが実施する調査、実査に連携するとともに会計監査人、顧問弁護士等との連携にも遺漏がないよう対応する。
- (4) 監査役は、機能発揮の補完のために、会計監査法人、顧問弁護士等を有効に活用する。

- (5) 監査役が、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との一切の関係遮断を永遠に保持することを基本方針とし、組織として、いかなる利益供与・取引の拒絶に務めることを基本的な考えとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

本店及び営業所に「不当要求防止責任者」を設置し、反社会的勢力からの接触を回避する他、「証券警察連絡協議会」へ加入し、警察と緊密な連携のもと、情報収集ならびに社内体制の整備を図る。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備につきましては、多年度にわたり継続的な取り組みを行ってきております。

具体的には、コンプライアンス規定の整備の他、2002年度に制定されたコンプライアンスマニュアルを毎期、適宜改訂、取締役会に報告、検証を行っております。

また、取締役会及び他の重要会議において、事業計画の月次進捗状況及び環境変化の確認を行い、事業計画の遂行、進捗状況を定量的、定性的に把握するとともに「業務の有効性、効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令の遵守」を確保する視点から所定の確認手続きを行っております。

第83期事業年度末時点で当社は、業務の適正を確保するための体制が適切に運用されていることを確認しております。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2019 現在の年 3 月 31 日 金額	2018 年 3 月 31 日現在の 金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,014	3,340
顧客分別金信託額	3,035	3,368
期末日現在の顧客分別金必要額	2,477	3,268

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在		2018年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	47,150千株	11千株	51,605千株	11千株
債券	額面金額	349百万円	2,685百万円	493百万円	2,545百万円
受益証券	口数	41,963百万口	0百万口	45,668百万口	0百万口
その他	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在	2018年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	3,668千株	4,156千株
債券	額面金額	22百万円	22百万円
受益証券	口数	342百万口	261百万口
その他	数量	—	—

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2019年3月31日現在		2018年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
78,340百万円	82百万円	89,029百万円	86百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2019年3月31日現在	2018年3月31日現在
金額	金額
3,586百万円	4,210百万円

③ 管理の状況

金融商品取引法第43条の2に規定する分別管理に関する事務処理等については、「分別管理に関する規程」に基づき適正に管理しております。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上